

池田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和2年度	23,565	11,837,417	464,358	1,374,385	11.6	14.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

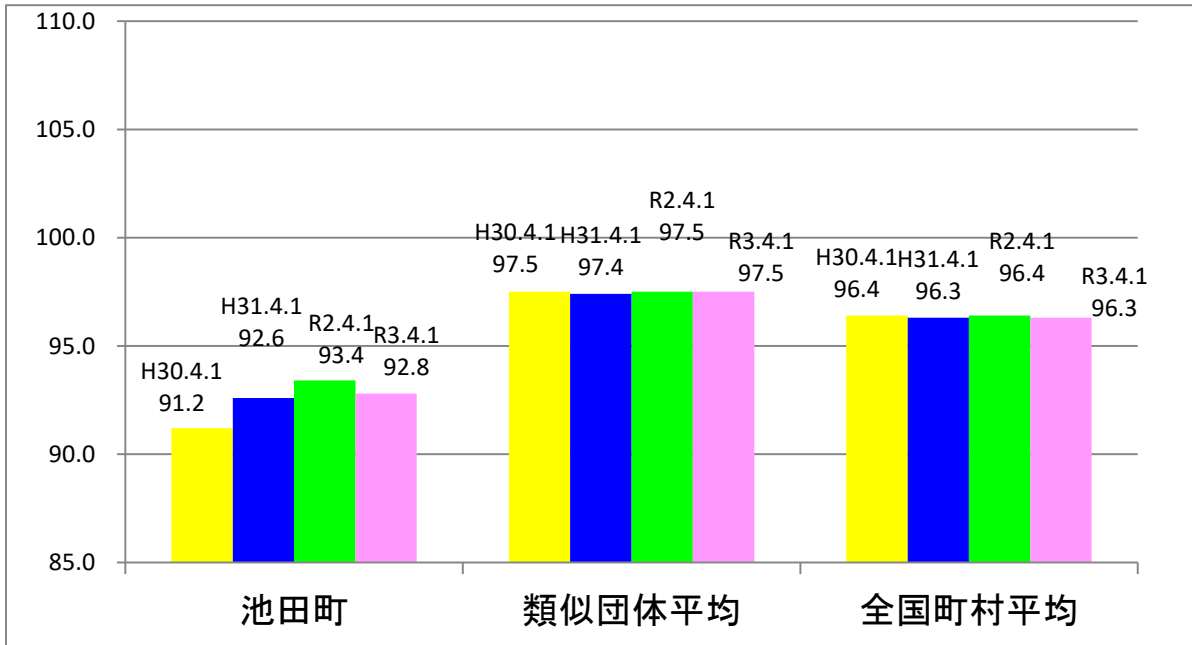
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和2年度	176	529,919	59,093	216,062	805,074	4,574	4,741

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)

1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合はその理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容)
 国と同様に、一般行政職の給料表について、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し [未実施(支給なし)]

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
池田町	38.5 歳	280,950 円	307,855 円	297,547 円
岐阜県	42.6 歳	325,505 円	408,311 円	360,757 円
国	43.0 歳	325,827 円	— 円	407,153 円
類似団体	40.8 歳	304,484 円	360,019 円	332,283 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間		参 考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
池田町	45.0 歳	12人	228,958円	234,283円	231,042円	—	—	—	
うち用務員	45.1 歳	10人	232,650円	238,390円	235,150円	他に分類されない 運搬・清掃・包装従 事者	50.3	235,200円	1.01
岐阜県	47.2 歳	121人	270,626円	312,010円	286,078円	—	—	—	
国	50.9 歳	2,201人	286,947円	—	328,603円	—	—	—	
類似団体	51.3 歳	8人	272,022円	291,125円	282,018円	—	—	—	

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
池田町	—	—	—
うち用務員	3,426,100円	3,186,100円	1.08

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成30～令和2年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		池 田 町	岐 阜 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	192,300 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	157,700 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	151,000 円	155,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	257,100 円	310,100 円	338,200 円
	高 校 卒	—	284,300 円	—
技能労務職	高 校 卒	210,200 円	225,100 円	239,300 円
	中 学 卒	—	—	—

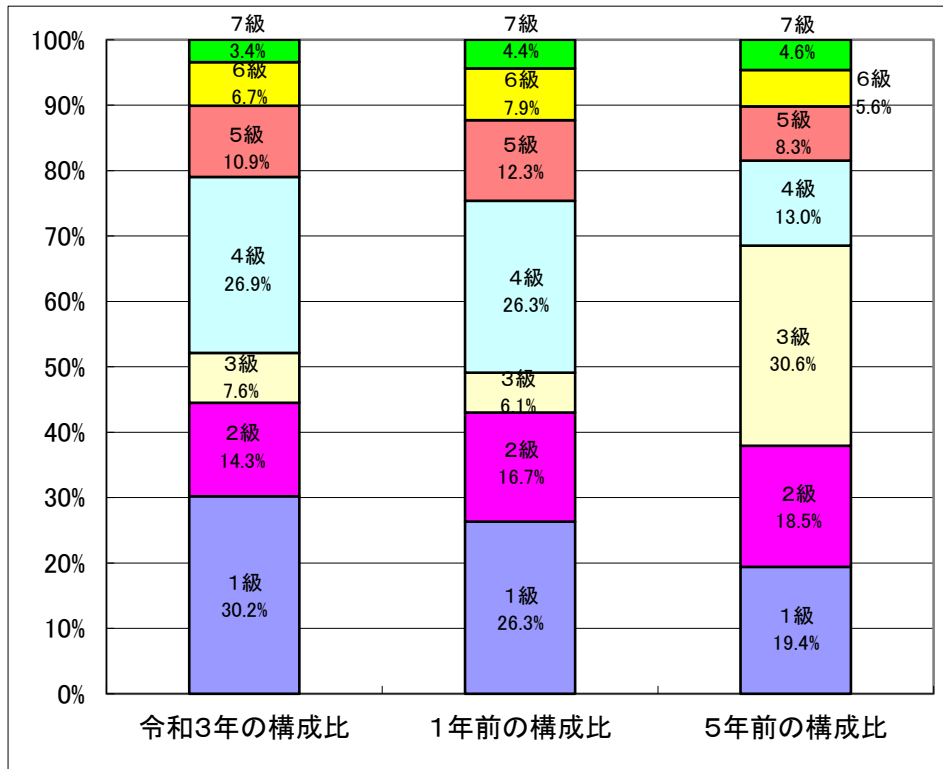
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事の職務	36 人	30.2 %	146,100 円	247,600 円
2 級	主任の職務	17 人	14.3 %	195,500 円	304,200 円
3 級	主査の職務	9 人	7.6 %	231,500 円	350,000 円
4 級	課長補佐・係長・出先機関の長	32 人	26.9 %	264,200 円	381,000 円
5 級	課長(6級に掲げられた課長等を除く)・主幹・総括課長補佐・重要な職務を担当する出先機関の長	13 人	10.9 %	289,700 円	393,000 円
6 級	次長・重要な職務を行う課長等・特に重要な職務を担当する出先機関の長	8 人	6.7 %	319,200 円	410,200 円
7 級	理事・総括部長・部長・及び重要な職務を行う次長	4 人	3.4 %	362,900 円	444,900 円

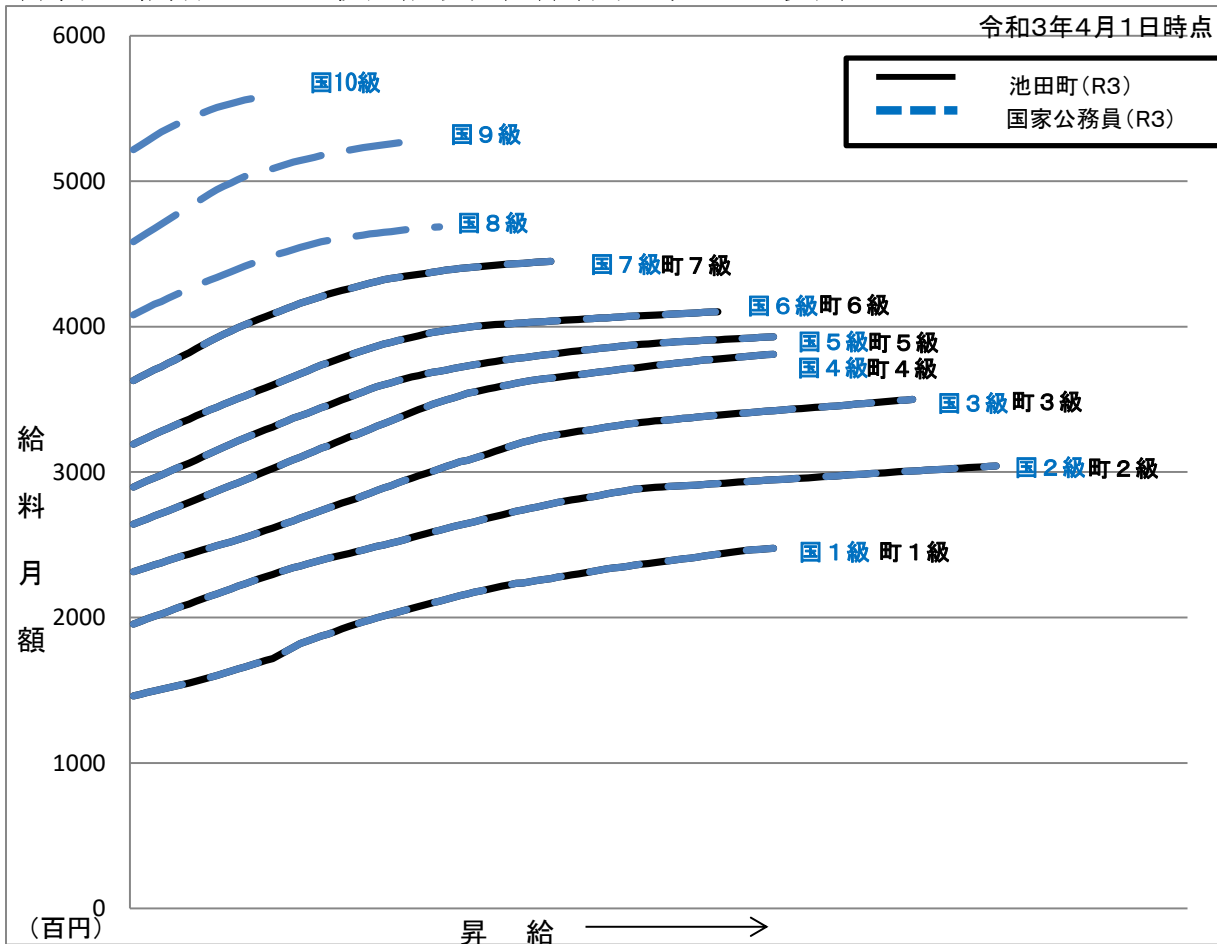
(注)1 池田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和3年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(池田町)

令和3年4月2日から令和4年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○	○	○	○
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

池田町	岐阜県	国
1人当たり平均支給額(2年度) 1,288 千円	1人当たり平均支給額(2年度) 1,685 千円	—
(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.9 月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.9 月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.9 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 2%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%、管理職加算 15、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%、管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(池田町)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○	○	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

池 田 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	4,714 千円	17,600 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当 支給なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(2年度決算)	28,069 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	179 千円
支給実績(元年度決算)	23,030 千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	136 千円

(6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給	同じ		15,613 千円	294,000円	
	配偶者 6,500円					
	満22歳までの子1人につき10,000円					
	満15歳に達する日後の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間 5,000円加算 その他支給要件に該当する者 6,500円					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員	同じ		4,389 千円	260,400円	
	家賃27,000円以下 家賃額-16,000円					
	家賃27,000円を超え61,000円未満 (家賃額-27,000円)×1/2+11,000円					
通勤手当	家賃61,000円以上 28,000円	同じ		7,068 千円	58,800円	
	・交通機関を利用してその運賃を負担することを条例とする職員					
	・自動車等の使用者(通勤のために自動車等の使用を常例とするもの、通勤距離が片道2km以上であること)					
	片道の使用距離					支給額
	～ 5km					2,000 円
	5km ～ 10km					4,200 円
	10km ～ 15km					7,100 円
	15km ～ 20km					10,000 円
	20km ～ 25km					12,900 円
	25km ～ 30km					15,800 円
	30km ～ 35km					18,700 円
	35km ～ 40km					21,600 円
	40km ～ 45km					24,400 円
45km ～ 50km	26,200 円					
50km ～ 55km	28,000 円					
55km ～ 60km	29,800 円					
60km ～	31,600 円					

宿日直手当	一般の宿日直	4,400円	同じ		2,143 千円	28,571円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し支給		異なる	管理職員の給料表、職務の級、区分に応じて月額20,000円～44,000円支給。	8,992 千円	310,069円
	総括部長	44,000円				
	部長・次長	30,000円～37,000円				
	課長・主幹	20,000円・26,000円				

5 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区分	給料		月額		等
			(参考)類似団体における最高/最低額		
報酬	町長	755,000 円	890,000 円	385,000 円	
	副町長	612,000 円	730,000 円	530,000 円	
	議長	310,000 円	445,000 円	271,000 円	
	副議長	285,000 円	375,000 円	217,000 円	
	議員	265,000 円	344,000 円	202,000 円	
期末手当	町長	(2年度支給割合) 4.45 月分			
	副町長	(2年度支給割合) 4.45 月分			
退職手当	町長	(算定方式) 退職日における給料月額×在職年数×500/100	(1期の手当額) 15,100千円	(支給時期) 任期毎	
	副町長	退職日における給料月額×在職年数×300/100	7,344千円	任期毎	
	備考				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和3年	令和2年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		
		総務	31	30	1	情報処理業務の増 休職者復職に伴う調整
		税務	9	10	-1	
		農林水産	7	7		
		商工	4	4		
		土木	10	10		
		民生	67	67		
		衛生	16	15	1	施設拡大に伴う業務増
	計	146	145	1	<参考> 人口1万当たり職員数 61.96 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 61.31 人)	
	教育部門	32	31	1	ICT活用学習支援関係業務増	
小計	178	176	2	<参考> 人口1万当たり職員数 75.54 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 76.36 人)		

公営会 企計 業部 等門	水道	3	3		
	下水	5	5		
	その他	10	10		
	小計	18	18		
合計		196	194	2	<参考> 人口1万当たり職員数 83.17 人
		[205]	[205]	[]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	人	13人	28人	28人	20人	15人	26人	20人	22人	15人	9人		196人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	年度						過去5年間の増減数(率)	
		28年	29年	30年	元年	2年	3年	増減数	率
一般行政	職員数	138	141	150	152	145	146	8	5.0%
教育	職員数	31	30	29	29	31	32	1	3.0%
公営企業	職員数	18	18	18	19	18	18		
総合計	職員数	190	189	197	200	194	196	6	3.0%

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。